

# 予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和元年6月13日(木) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 有田委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・佐伯書記
8. 協議事項  
6月定例会本会議(6月7日)から付託された事件(議案2件)
9. 傍聴者 なし

## 会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後1時12分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年6月13日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

**重村委員長** 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 15 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をし「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言をいただきますよう、よろしくお願ひします。委員においては関連する質疑がある場合は「委員長、関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑についてはできるだけ簡潔に行われますよう重ねてお願いいたします。執行部の答弁につきましても同様にお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ぜひ皆さまのご協力をお願いいたします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 2 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「令和元年度長門市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正及び、第 2 条 地方債の補正を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

**藤田企画総務部長** 企画政策課所管の補足説明を行う前に、毎年 6 月定例会初日の行政報告におきまして、出納閉鎖による前年度決算収支の報告を行っておりますが、本年 6 月定例会の初日が 5 月 31 日であったことから、この委員会の場をお借りしまして出納閉鎖による平成 30 年度決算収支について報告させていただきます。5 月 31 日をもって出納閉鎖いたしました一般会計及び、特別会計であります。一般会計では、収支差引額から令和元年度の繰越明許費にかかる繰越財源を差し引いた実質収支におきまして、約 6 億 6,000 万円の黒字となっております。次に国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計におきましても黒字となっております。湯本温泉事業特別会計につきましては、収支差引不足額を一般会計からの繰入金で補てんし、収支均衡をはかったところです。それでは企画政策課所管分につきまして、補足説明を行います。予算書 18、19 ページ「総務費」「総務管理費」第 6 目「企画費」説明資料では 1 ページになりますが、定住促進対策事業といたしまして、国が新設いたしました地方創生移住支援事業を活用し、山口県と共同で取り組む経費を計上しております。直近 5 年以上東京圏に在住し、東京 23 区内に通勤する人が長門市に U・I・J ターンし、山口県が実施いたします、マッチング支援対象の求人充足して、定着に至った場合、または移住後に起業して山口県の起業支援金の交付決定を受けた場合、2 人以上の世帯で 100 万円、単身で 60 万円を移住支援金として交付し、新生活をサポートする内容です。次に世界大会等長門

市キャンプ招致事業ですが、昨年 11 月に公認キャンプ地としてカナダチームの招致が決定し、当初予算で所要の経費を計上しておりますが、この度公認キャンプ期間 6 日間に加え、それ以前の 5 日間を事前キャンプとして追加招致することについて、カナダチームと合意したので所要の経費を計上しております。続いて第 7 目「文化振興費」では、文化活動支援事業として、山口県総合芸術文化祭 2019、第 51 回山口県邦楽大会が 7 年ぶりに長門市、ルネッサながとで開催されることが決まったことから所要の経費を計上しています。また、第 10 目「ケーブルテレビ放送費」では、光ファイバー網整備事業について、放送ネットワーク整備支援事業費補助金を活用し、整備計画を 3 年短縮するため所要の経費を追加補正しております。

**重村委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** まず定住促進対策事業についてお尋ねをしたいと思います。これは、まず 380 万円が移住支援金の交付事業ということなのですが、説明にもありました、世帯 2 人以上の方に 100 万円、単身の方が 3 人という計算でされているんだと思いますが、これは山口県と共同して誘致をするということですが、具体的にどのようなことをされるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

**伊藤企画政策課長** 少し長くなりますけども申し訳ございません。事業の概要等をご説明させていただきます。県につきましては、地方の担い手不足対策及び東京の一極集中の是正を市と一体的に進めるということで、U・J・I ターンによる就業者や、起業者を増加させると。県内への人の還流や移住定住を促進するとともに、起業支援において地域課題に資する社会的事業の起業を支援するということが目的になっております。これは、国が地方創生推進交付金による支援事業として新設をしておりますけども、県内市町と共同で一定の要件のもとで、先ほど部長も説明しましたけども、東京圏、東京都 23 区在住者、または在勤者から、県内へ就業または起業により定住した方に対して移住支援金を支給することとしております。先ほど議員さんからもありましたとおり、移住支援金につきましては 1 世帯、2 人以上になります。100 万円と。単身の方につきましては 60 万円を支給することとしております。支給にあたっては、県が移住支援金の 4 分の 3 の額を市町に補助しまして、市町が 4 分の 1 を加えた額を移住支援金として支給するということになっております。であることから、国が移住支援金 4 分の 3 と申しましたけれども、この中では国の補助金が 2 分の 1 ほど入っております。なお、就労による定住に伴う移住支援金でございますけども、こちらが県が本年 8 月 1 日に山口県しごとセンターホームページ上に開設予定であります、マッチングサイト。就業用のマッチングサイトですけども、こちらに掲載を、求人を募集いたします。そこで東京圏から県内に就職し

たいと思われた方が募集されて実際に移住された方に対して補助金が発生するというふうな形になっています。制度上はそういうふうになっています。

**岩藤委員** 今の説明で、県の開設、「しごとセンター」のマッチングサイトを見て募集をされるということなんですが、長門市にも「しごとセンター」とかあるんですけど、その長門市の企業においてもマッチングサイトには載るといことになるんですか。地元の企業が載るといことになるんでしょうか。

**伊藤企画政策課長** それではお答えを申し上げます。ここが県と共同でというところのミソでございまして、マッチングサイトにつきましても企業募集を事前にされております。そこで手を挙げた企業に対しまして、県からこの企業は良いということでお決めになられて、たまたま長門市の企業でございましたら、そこに就職をされるということもあるかと思えますけれども、県内いろんなところに就職をされるという可能性はあると思えます。以上でございます。

**岩藤委員** じゃあ、この100万円とか60万円というお金の使い方の縛りというのは何かあるのか。何に使ってもいいという内容なのか、そこをいただけたらと思えます。

**伊藤企画政策課長** お答えいたします。特にございません。

**田村委員** 今詳しい説明を聞かせていただきました。それで、これは年齢制限とかあるんですか。

**伊藤企画政策課長** 年齢制限も特にございません。

**田村委員** じゃあ高齢者の方でも、要するに基本の条件は就業または創業を。就業というのは企業に入るわけですから、これは自分で会社をつくるわけではないですけど。創業の場合はかなり難しいですよ。このあたりの見極めというのは、どういうふうにされるんですか。ご本人が私は創業のために来ましたとか、或いはその目的で、ここで新しい商売をしたいとかと書けばオッケーとか、そのあたりの判断と言いますか、それはどういうふうにするんですか。

**伊藤企画政策課長** 確かに、おっしゃるとおり、就業につきましても企業側とのマッチングで相思相愛という形になろうかと思えますけれども、起業についてはやはり、高齢の方もいらっしゃると思えますけれども、やっぱり創業計画、事業計画が一番やはり大事だと思いますので、そこでうちが直接指導するわけではございませんので、山口県の方にご相談が入りますと思えますけど、そこではいろいろなアドバイス等もされて、なるべく山口県内で定住して、うまく生活していただくということは、アドバイスをされるとは考えております。

**田村委員** こういう事業というのは、目的は非常にうまくいけばいいかなというあれなんですけど、実際はなかなか難しく、特に創業となるとその準備期間だけでも、その間どうするのかとか、いろいろ考えちゃいますよね。だからそのあたりの何か猶予期間とか条件というのは、県の方が基本的にやっ

ただいてとなると、市はお金を出すだけという感じ。そうでもない。そのあたりはどうか。

**伊藤企画政策課長** お答えいたします。県が基本的に交付決定されたものに対して、市は事務としてお金を払うという形にはなりますけれども、起業の方は先ほどちょっと申し上げましたけれども、全額県の方で負担ということになりますので、うちの方がどうこうということは無いんですけど、実際、起業されますけれども、これについてまわるのは移住支援金が付いてまいりますので、どうしてもセットでお話するという可能性があるのですが、そこはアドバイスも私どももということはあるのかなというふうには思っております。

**田村委員** これで終わりにしますけど、見込み、可能性はどうか。

**伊藤企画政策課長** 今のところ県からもお話は聞いておりませんし、私どももご相談を受けている件数はゼロでございます。

**重村委員長** 関連質疑はございませんか。

**綾城委員** 今の創業のところで一点お尋ねなんですけれども、これは創業で移住されて来られたら 100 万円が出ますよと。今、市が商工水産課ですかね、持っているじゃないですか。創業支援金 100 万円という、300 万円借入れを起したら 100 万円の支援金を出しますよと。それは受けれるんですかね、その制度は。

**伊藤企画政策課長** そちらの方の補助金を私は詳しくなくて申し訳ないんですが、基本的に補助金の併用は行政の場合まずありませんので、多分そこはどちらかで選択する形になると思います。

**綾城委員** 分かりました。それと、この申請は今年度の何月から始まりますか。

**伊藤企画政策課長** 県と先ほど共同でと申し上げましたけれども、起業・創業のほうは 4 月 18 日、これは県の要綱が制定された日でございます。それから移住就業支援金のほうがマッチングサイトが立ち上がる 8 月 1 日からでございます。

**先野委員** ちょっと僕聞き落としたかもしれませんけど、これ申請されて今までいろんな話を聞いたんですが、これ縛りみたいなのが、たとえば起業されてうまくいかなかった場合、こういうことについては話をされていないんじゃないかなと、質疑がなかったと思うんですよ。多分なかったですよ。たとえばこれ何ヶ月か経ってという縛りがあって、お金を返還しなくちゃいけない。こういう場合のときもあると思います。その縛りというのはどういう部分があるのかお伺いします。

**伊藤企画政策課長** 移住支援金の返還はあるかということでございますけれども、山口県の移住支援事業及び創業支援事業の実施要領の中から抜粋しますと、まず全額の返還につきましては、まず虚偽の申請等をした場合ということで、それから移住支援金の申請日からですが、3 年未満に移住支援金を受給した市町か

ら転出した場合。だから 3 年未満に出ちゃったよという場合には全額ですね。それから創業支援事業に係る交付決定を取り消された場合、これはセットなんでしょうけど、取り消しがあつたら移住支援金も返さなくちゃいけないよというのが全額ですね。それからもう 1 つ、半額の返還というのがございます。これが移住支援金の申請日から 3 年以上 5 年未満、ある程度移住されましたねという形だと思いますけども、移住支援金を受給した市町からこれも転出した場合ということで規定がなされております。

**田村委員** これはあれですよ、地方創生移住支援事業の一環として新設したと書いてありますよね。今年度拡充になっているけれども、新しい事業ですか。今までの経験値はゼロなわけね。山口県においても。だからどこかの県内の市町村で経験があるとかいうことは全くないわけね。じゃあこれ新設だよ、これね。

**伊藤企画政策課長** 表現がまずくて申し訳ございません。長門市の定住支援事業として拡充という意味で。申し訳ございません。拡充しております。

**中平委員** 拡充の光ファイバー網整備事業ですが、予算書 19 ページ、説明資料 1 ページなんですけど、当初予算につけたばかりなのになぜこのタイミングで拡充されたんでしょうか。

**河野企画政策課長補佐** 当初予算で想定しておりましたのが高度無線の關係の事業で想定をしておまして、今のケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業というのが、今年の 1 月に創設をされまして、このほうがたとえば引き込み線だとか、そういった部分の補助対象が広いということで、こちらに乗り換えて申請をしたところでございます。国のほうからももうちょっとエリアを広げてできないかという助言もございまして、それに乗っかって 4 月に入ってから交付申請を行いました。5 月 15 日に交付決定をいただきましたのでこのタイミングでの増額補正という形で上げさせていただいております。

**伊藤企画政策課長** この時期になぜかという部分ですけども、この放送ネットワーク、先ほど河野補佐のほうが申し上げましたけども、放送ネットワーク整備支援事業というものが本年 1 月に創設されたものですから、当初予算に間に合わなかったというところで、この度の補正で先ほど言いましたように有利な補助金への入れ替えという形で提案をさせていただいております。

**中平委員** それで、この計画を前倒しで 1 年間短縮されると。その場合の事業展開と言いますか、順番と言いますか、そういうのが分かりましたらお教え願います。

**河野企画政策課長補佐** 本年度につきましては今そちらにお示ししております。三隅全域とそれから湯本地区になっております。先ほど申しました引き込み線が補助対象となることと、それから幹線そのものの全体が補助対象とな

るという有利な部分がございますので、エリアの広いところを先に整備をしていこうというふうに考えておりました、来年度につきましては日置・油谷地区。3年目に長門地区を整備するという形で今計画を進めております。

**林委員** 予算委員会で質疑をするのは2年ぶりということで緊張しておりますけどすいません。それで、今中平委員からも2点ほど質疑がありました。私はちょっと別の角度から。財源内訳の3億4,900万円の市債についてお尋ねするんですけども、これは過疎対策事業債となっております。この過疎対策事業債というのは充当率が100%で、その元利償還については基準財政需要額に算入されて、交付税算入率は70%というふうになっております。そこで、過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末に失効いたしますけども、先ほど説明があったように、今後の事業スケジュールに照らして、財源手当を含めた今後の見通しについてお尋ねいたします。

**伊藤企画政策課長** 議員ご案内のとおりでございます、過疎対策法につきましては時限立法で令和2年末で終了ということで、そういう関係もございまして、事業を前倒しでとりあえず2年間は、議員ご指摘の交付税算入の高い、70%という高い、充当率も100%でございますけれども、こちらの起債をとっていくということで事業を進める予定にしております。残り、令和3年という形になろうかと思っておりますけれども、まずは時限立法であっても、過疎法の延長なりを市としても要望していくという形が一点あること、それともし財源的にそういう枠が無いという形になったとしても、やはりその違う財源についてはしっかり今から研究して対応していかなければいけないというのは、この度も市長についても、良い事業であっても財源見通しが無いものについては、事業導入はなかなか難しいであろうということもございまして、なるべく有利な補助金への入れ替えという形で、この度の補正も出ささせていただきましたし、過疎の枠についてもしっかりと国に、また財政としっかりと協議してとっていくようにという形でございますので、しっかりと財源についてはとっていきたいと思っております。以上でございます。

**重村委員長** 関連質疑はございませんか。

**綾城委員** 今の関連ですけど、放送ネットワーク整備支援事業費補助金ということに乗り換えて事業をこの度されるということなんですけれども、これで市の負担がどのくらい圧縮できたのかというところをお尋ねいたします。

**河野企画政策課長補佐** 正確にはなかなかお示しはできないところがというか、計上できないところはあるんですけども、光ケーブル幹線とそれから引き込み工事、このあたりを合わせておよそ9,800万円ぐらいの圧縮になっているということでございます。

**重村委員長** 他に関連はございませんか。

**田村委員** ちょっと具体的なことをお聞きしたいんですけども、湯本地区と書いてもどこまでの範囲になるのか。重廣さんがいらっしゃるあたりが丁度境目みたいになっているんですよね。あのあたりを含めて入るのか、或いは湯本の三ノ瀬とかあちらの方なのか、その範囲は湯本の場合は。三隅全域というのは大体分かります。湯本の場合は、例えば湯本の温泉街だけの中心街だけになるのかとか、ちょっとそのあたりの不安が。それと引き込みに補助が出ると、この引き込みというのは宅内の引き込みとか、ホテルへの繋ぎとか、そういうことを意味しているんですかね。その場合に個々のお宅と言いますか、民家或いは事業者、そういうものに対しては負担が出てくるのか、今後。もし出るのであればきちんと事前にお話をして了解をもらっておかないと。前も私はこの質疑をしたことがありますけれども、星野さんなんかは出てきて、やっぱりネット環境の悪さにびっくりしているんじゃないかという気持ちはあるんですよね。だから私は急いで欲しいという思いがあるので、そのあたりも含めて。湯本の範囲、それとその負担について。

**河野企画政策課長補佐** 私の方からは湯本のエリアについてのみ説明をさせていただきます。湯本温泉の方に向かって 316 号線を伝って延ばして行くんですけども、湯本温泉に繋がるケーブルのノードと言いまして、光が行ってそれから同軸に分けているんですけれども、それが 3 箇所ございまして、1 つが湯本のナスの選果場付近、ここに 1 箇所。それから旧道の方になりますけれども、西日本液化ガス付近、これが 2 箇所目。もう 1 つがホテル西京の付近に、それぞれ湯本温泉地区に繋がる 3 箇所のノードがございまして。これにぶら下がっている地域が今回、同時に整備をする地区というふうになりますので、このこのラインというのが、なかなか言葉で説明し難いんですけども、自治会で言いますと湯本地区、それから門前、これはほぼ全域ですね。それから小河内につきましては、そのナスの選果場の方から行ってる小河内グラウンド周辺の小河内地区。今集会所とかがある部分は実は殿台の方から線が延びているので、元禄から奥に入って湯本の打ちっぱなしの方に行く方の集会所周辺は、今回はエリアには入ってこないということでございまして。以上でございまして。

**伊藤企画政策課長** それでは負担の範囲というところではございましてけれども、引き込みまでは補助対象でございまして、ここまではいいとして、それから宅内の部分ですけれども、今市役所内での協議の中では、光ケーブルを宅内まで全部持っていくことであれば、ここは市の負担でやるべきであろうということは話しておりますけれども、まだ政策的に決定したわけではございませんので、決定した段階でまた市長の方からお話があるかとは思っておりますけれども、今の方向性としては、なるべく宅内についても事業の中でやっていきたいなという思いでは考えております。以上でございまして。

**岩藤委員** 今のいろいろ整備の計画を聞いたんですが、その光ケーブルの普及率というのがどういうふうに長門市はなっているのかということと、それが全国的に比べて、山口県とか長門市はどういうふうな割合で光が来ているのかということをおちょっと教えていただけたらと思います。

**河野企画政策課長補佐** 光ファイバーの整備率ということで、全国平均は98.3%と言われております。本市は光に関してはNTTのフレッツ、このあたりだけだと思えるんですけども、それで40%ということで、壊滅的に低いという部分で今回のこういった緊急対策事業に乗れたという部分もございます。以上でございます。

**岩藤委員** そうしたら令和3年で最終で長門市に来た場合には、ほぼ100%に近い普及率と言うか、光が整備されるという計画になるんでしょうか。

**河野企画政策課長補佐** 今ケーブルテレビ網をHFCと言いまして、途中まで光で行ってそれから同軸に変換して各家庭に行く。これはすでに全世帯と言うか、全域をカバーしておりますので、それが光に変わるということでございまして、当然全域が光対象になるということでございまして。

**重村委員長** 関連質疑はございませんか。

**綾城委員** 最終的には全域に光ファイバーを張り巡らせるということですけども、今後の湯本が前倒しになったということで今後の整備計画についてを教えてください。（「中平委員が言った」と呼ぶ者あり）あ、言った。

**重村委員長** よろしいですか。ほかに関連質疑ございませんか。ないようでしたらほかの質疑をお受けしたいと思えます。

**田村委員** どなたもお聞きにならなければちょっと確認のためにも、世界大会長門市キャンプ招致事業です。これは9月12日から22日まで、事前と公認と2つに分かれて、公認のほうは予算がすでに通っていますけど、事前について今度新たに予算を出すと。そういう理解で良いと思うんですけども、これは具体的に、9月はもうすぐですよ。市を挙げての準備体制とか順調にいつていいますかね。下準備がけっこういるんでしょうけど、そのあたりの準備状況、あるいはどんなおもしろいことがあるのか、ワクワクするようなことがあったり、ありうるのか。期待感もありますしね。長門市をやっぱり、どなたか一般質問でも言われていましたけども、中国地区ではここだけだということもありますので、目立つのは今のうちと思えますのでぜひそのあたりを教えてくださいと思えます。

**伊藤企画政策課長** 今後の交流等については、あと担当からお話をさせますけれども、まず中四国地区で唯一公認キャンプ地であるということは非常にアピールするにはすごい良い機会であるということと、チャンスであるということと、この度橋本議員さんの一般質問でも市長が答弁されていますけど、やはり俵山

地区としても注目を浴びている。特にクールジャパンアワード2019もそうでしたし、それプラスやっぱり温泉と街並みと食というところで市長も今後やっていきたいというところの街並みと、やっぱりスポーツ振興というところをやる中で、特にカナダチームとは詳細は後で言いますけど、なかなかやりとりをしている最中のございまして、今できるのは昨日もそうでしたけど、昨日ご覧になった方もいらっしゃると思いますけど、100日前で実はございまして、ウェブで写真展をやったり、記念写真が撮れるとかやったり、いろいろやっておりますけども、その段階段階で盛り上げる仕組みは今やるという予定にはしておりますので、それと、市民の皆様と一緒に盛り上げていくイベントはもちろん地元の俵山も一緒ですけどもやっていきたいというふうには思っております。

**末永国際交流推進室長** 地域交流という部分でどのような楽しみ、ワクワクするようなことがあるのかということですが、こちらは今事前キャンプということで公認チームキャンプとは違いまして、チームと直接交渉していろいろな交流ができるように取り組みは進められるということで、チームのほうにいろいろな交流ができるように可能な限りたくさんの市民とのふれあいの機会を作ってほしいということで交渉している段階であります。現在カナダチームのほうからは、一般市民に向けました公開練習というものをやっても良いということと、小学生等を対象にしたラグビー教室を開催すると。直接選手から教えていただけるということ、それから長門市が開催する関連イベントのほうにも協力してほしいということでこちらからのお願いをしているところでございまして。

**中平委員** この予算の算出根拠と内訳と、この予算外にも何か負担されるようなお金があるのかお聞きしたいです。

**市川国際交流推進室主査** 事前キャンプに係る予算の総額は、1,575万7,000円を見込んでおります。そのうち、今申し上げました交流経費が10万円、選手・スタッフの滞在経費が1,414万6,000円、それから移動に関しましてバス等の借上が127万6,000円、それからその他経費ということで23万5,000円を計上しております。歳入のほうなんですけど、今回の補正予算で計上しております市からの補助金追加で995万5,000円、それからカナダチームから負担金ということで280万2,000円。それから長門市世界大会等キャンプ招致委員会、これの積み立てが200万円。それからこれは今後の見込みなんですけども、市内から一般からの寄付金であったり、企業様からの協賛金、こういったものをどんどんとっていきこうということで100万円計上して歳入歳出とも1,575万7,000円というふうに見込んでおります。

**中平委員** 予算説明書にもうたわれていますが、官民一体となった経済波及効果とは具体的にはどのような。

**末永国際交流推進室長** 6月補正予算につきましては、事前キャンプの受け入れ

に係る経費のほうを計上しているところではございますが、主となる経済波及効果のほうは宿泊や食事、交通移動等に係るものであります。これら以上の効果を出そうということで今、市民との交流機会を増やしてほしいということ。それからキャンプ施設、観光施設を使ったプロモーションのほうを図っていくということで、チームのほうからも要望もあります、市内の周遊観光をしたい、それからマスコミがたくさん来られると思いますけど、そちらのマスコミに向けたおもてなしツアーなども企画して市内をプロモーションのほうを図っていきたくて考えておまして、直接どのくらいの波及効果があるのかというのは目に見えないところはございますが、そういった市が世界に発信されるということで大きなメリットがあると考えております。

**岩藤委員** これは予算説明書にはないんですけど、予算書の 19 ページの 7 目「文化振興費」の「文化活動支援事業」についてお尋ねしたいと思います。先ほど部長のほうから説明があったとおり、持ち回りということなんですが、ちょっと内容等が分かれば教えていただけたらと思います。

**村中企画調整係長** こちらの山口県邦楽大会開催補助金につきましてですが、山口県邦楽大会とは、山口県邦楽連盟加盟団体の日ごろの結果を発表することにより、広く山口県民の文化振興、文化交流を図ることを目的として山口県総合芸術文化祭の分野別フェスティバルの一つとして開催するものであります。こちらの大会につきましては、今回 51 回目を迎えます、毎年県内の持ち回りで開催されております。それで今年度長門市が引き受けて開催するというものであり、開催経費の一部を事業費として補助するものであります。

**岩藤委員** 事業の補助をされるということですが、いろいろな先ほどのキャンプ地と一緒にいろんな経費がかかると思うんですけど、この長門市からはどのような団体が出られるのかお教えしていただけたら。長門市からいろいろあると思うんですけど、何団体出られるのか教えていただけたらと思います。

**重村委員長** 答弁に時間がかかりそうですか。

**岩藤委員** 日程だけ教えていただけたらと思います。その 2 点を教えていただけたらと思います。

**村中企画調整係長** お答えいたします。市内の団体の数につきましては、現在手元にありますので、また後ほどご回答させていただきます。また会期につきましては、本年 10 月 20 日、日曜日午前 10 時から午後 4 時の日程で開催されます。

**重村委員長** それでは後ほどご報告をお願いしたいと思いますが、ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ご質疑もないので、質疑を終わり・・・1 回終わっていいですか、終われないですか。じゃあここで暫時休憩。それでは回答が必要でございますので、ここで暫時休憩をとり

たいと思います。

それでは質疑を終結せずに、先に続いて財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**藤田企画総務部長** 特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。財政課所管につきまして、質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑もないので、財政課所管につきましては質疑を終わります。それではここで暫時休憩をとりたいと思います。再開を 25 分から再開させていただきます。

— 休憩 10 : 17 —

— 再開 10 : 25 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほどの岩藤委員に対しての答弁をお願いいたします。

**高橋企画政策課長補佐** 本年の第 51 回の山口県邦楽大会におきましては、18 演目ほどが今のところ用意されております。その中で、長門市で団体は 1 団体ほど出られますけれども、演目としては 18 演目のうち 2 つほど出演されるということで計画を組まれているというふうに聞いております。

**重村委員長** よろしいですか。ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆さまは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 26 —

— 再開 10 : 27 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** それでは市民活動推進課につきまして補足説明を行います。補正予算書の 18、19 ページ第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 8 目「市民活動推進費」では、コミュニティー助成事業として自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する、コミュニティー助成事業を活用し、地域コミュニティー活動の促進を図るため、1 団体、まちづくり協議会でございませぬけれども、これに対しまして補助金を 240 万円を計上しているところでござい

ます。

**重村委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**橋本委員** コミュニティー助成事業についてお聞きいたします。ひっ迫する自治会の財政状況の中で、この100%の宝くじ助成はすごい良いことなんですが、この啓発についてはどのようにされておりますか。

**岡田市民活動推進課長** この事業についての周知について、啓発についてはどのようにされているかということでございます。市民への周知の方法といたしましては、自治センターや県の募集開始に合わせて、例年9月でございますけれども、市のホームページ、市の広報10月号でコミュニティー事業募集開始のお知らせをいたしております。また、個別に我々の課の自治会の方や地域づくり協議会などの関係者が訪れますので、様々な地域課題の相談に来られる際になどに事業内容の説明を随時行っております。

**橋本委員** 昨年度の募集とか相談件数は何件くらいありましたか。

**岡田市民活動推進課長** 今回計上しております一般コミュニティー事業についてのお問い合わせは日置まちづくり協議会を含めて4件でございました。3件の団体につきましては問い合わせのみで追加相談もなかったために今回は1団体を申請しておるところでございます。

**橋本委員** 全体で4件あって、1件日置まちづくり協議会が1件だけで、あとは追加相談もなかったということは、この理由は分かりますか。

**岡田市民活動推進課長** 残り3件の団体は、自治会さんが2つと一般の市民の方が内容はちょっと分かりませんが、こういう助成について何か補助がないかという問い合わせであったということでございました。理由については一度相談があったけれどそのあと何も相談がなかった、フォローはしたんでしょうけれど、時期尚早とかやはり補助要件の部分の下限の、事業費に対しての100万円以上の部分が下限事業費がありますので、そこに到達していないとか、そういうような条件があったのかと思われま。

**橋本委員** 私はなぜ下ろされたのか、あとの3件が途中で相談をしなかったのかというのはちょっと聞くべき必要があるのではないかと思います。というのが、その理由によっては、やりたくてもできなかったとかいろいろな条件があるから、まずその条件を聞くべきではなかったかと思えます。それと、日置まちづくりは多分設備とかそういうのを買われると思うんですが、その買うための業者との折衝はまちづくり協議会が行うものか、市民活動推進課のほうで行うものかお聞きいたします。

**岡田市民活動推進課長** 事業実施主体は日置まちづくり協議会ということでございますので、この備品購入にあたっての機器の選定及び価格調整というか、

そのあたりはまちづくり協議会のほうで一義的にはやられております。出されてきた、当然申請は県を通じて国のほうに出していますので、その中でのカタログの数字とかそういうところはチェックをしておるところでございますので、価格については一義的には事業実施主体、そこについては我々市のほうというか、県なり国のほうは審査をしておるところでございます。

**重村委員長** 課長、あれですか、3件手を下されたところの確認は必要なかったのかという答弁は。

**岡田市民活動推進課長** 失礼いたしました。答弁漏れがありまして申し訳ありません。3件についての手を下された追跡・フォロー・理由をしっかりと聞くべきではなかったのかということで、大変そこは追加の申請がなかったということで、そこについてフォローしていなかったということはちょっとこちらのほうも必要であったのかもしれない。これについてはまた今年度事業にあたってはお声かけなりとかをして聞いてみようと考えております。

**中平委員** この事業の3月当初じゃなくてなぜこの6月補正に上がってきたのか説明を求めます。

**岡田市民活動推進課長** この6月に補正する理由ということでございまして、この事業につきましては、一般財団法人自治総合センターが山口県の県民生活課を通じて、平成30年11月に申請を行っておりまして、その国の自治センターにおいて採択の審議があつて、平成31年3月22日付で山口県宛てに助成決定があつて、同年3月29日に本市に対して助成金の決定通知があつたということですので、その時点では当初予算のほうの計上には間に合わないということになりましたので、当該組織が今年度中ですけれど、早期に備品整備に着手、完了できるように決定通知後の直近の定例会において補正予算を要求させていただいたものでございます。

**岩藤委員** まずこの総事業費が244万4,000円と出ているんですけど、これの積算根拠というか、内訳を教えてくださいませんか。

**岡田市民活動推進課長** 総事業費244万円の内訳というか、予算説明書のほうで備品としか書いてありませんので申し訳なかったと思いますが、基本的には内訳は、地域のイベント等で使用する足を折りたたみするテーブル110台で、全部で177万1,000円と。そして折りたたみ式の椅子でございます、110脚で45万1,000円、それとイベント等での連絡調整に使うトランシーバー無線機5台ということで4万1,000円、そして消費税が18万1,000円で合計244万4,000円ということになっております。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 地域福祉課につきましては、補正予算書 18、19 ページ第 3 款「民生費」第 1 項「社会福祉費」第 1 目「社会福祉総務費」では、本年 10 月に予定されている消費税率の引き上げに伴う低所得者子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的にプレミアム付き商品券を販売するための経費 2 億 3,861 万 2,000 円を計上しております。また、補正予算書 20、21 ページ第 3 目「障害福祉サービス費」010 「障害福祉サービス等給付事業」では、本年 10 月から行われる就学前の障害児の発達支援の無償化への対応及び消費税率の引き上げに伴う報酬改定等に対応するためのシステム改修費 111 万 2,000 円を計上しております。そのほかは特に補足説明はございません。

**重村委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**三輪委員** ただ今ご説明をいただきました説明書 2 ページのプレミアム付商品券事業についてお尋ねをいたします。国の経済対策で行われる事業を本市では経済観光部ではなく市民福祉部で担当されるということですが、この理由をお願いいたします。

**小林地域福祉課長** それではお答えいたします。2 ページの資料の方の事業名・内容に書いてございますが、購入対象者が住民税非課税者であったり、子育て世帯主であったりするところから、市民福祉部地域福祉課の方で予算を計上させていただいているところでございます。

**三輪委員** それではこの事業に関する市内での経済波及効果、事業の検証というのはどこの課がされるわけですか。

**小林地域福祉課長** お答えいたします。予算上は社会福祉費で計上させていただいてますが、この事業を推進するにあたって地域福祉課が窓口とはなりますが、商工団体との窓口は商工水産課、そして子育て支援課とも連携をとりながら事業を進めているところでございます。以上でございます。

**三輪委員** 部をまたがりますと、横の連絡不足という面が多々見受けられますので、その点は川野部長にはしっかり光永部長と連絡を密にとってやっていただきたいと思えます。

**川野市民福祉部長** この件につきましては、当初、商工水産課がするのか市民福祉部関係がするのかというところがありましたけれども、この事業が始まるという段階から商工水産課、それから前の福祉課、そのあたりがしっかりと協議をしながら詰めてきておりますので、今後もこうやって協議をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

**三輪委員** それで、内容で購入対象者が限定をされておるということで、2019 年度の住民税非課税者ということで、失礼な言い方かも知れませんが、こうい

う方は普段プレミアム付商品券が出ても、購入したくても購入できない方が多いんだと思います。それで今回、このプレミアム付商品券を発行されて、売れ残りと言いますか、それが出た場合の対応はどのようなふうになりますか。

**小林地域福祉課長** それではお答えいたします。売れ残りと言いますか、予算説明書の方に対象者約 8,000 人を今のところ見込んでおります。ただ、住民税非課税者自体は、6 月 1 日付けの今年の確定数値を調査した後でないというふうには思っておりますが、3 歳未満の世帯主については、産まれていらっしゃることを条件でもう送りますが、この非課税者部分については、あくまでも申告していただいて、うちの方がその対象になるかどうか、税調査、住民票の調査をさせていただいて対象になる方に商品券の購入引換券を送るという手続きになっております。

**三輪委員** 経済対策で行われる事業で、多くの売れ残りが出たら経済対策にならないわけですが、その点については国の方はどのように指導がされているんですか。

**小林地域福祉課長** お答えさせていただきます。売れ残りという概念が、今まで平成 26 年度のながといきいきお買物券というのは、どなたでも買われるということで、販売予定枚数を決めてそれを販売量を告知した上で購入いただいたんですが、この場合は対象者が限定されるということで、その売れ残りという概念はちょっとうちの方は持っておりませんで、予定対象者分の商品券はうちの方で確保させていただいて、申請については対象者についてなるべく申請していただくようには周知に努めていきたいというふうには思っております。

**三輪委員** 国の方からは特にそのような、たくさん残った場合は、例えば購入者を限定しないとか、そのような指導というのは特に無いわけですね。

**小林地域福祉課長** お答えいたします。対象者はあくまでもここに 2 つ書いております非課税者と 3 歳未満子育て世帯主以上を増やすというところは今のところはございません。

**田村委員** こういう対象者を限定したというのはあんまり無いと思うんでね、手続上その対象の方にどのようなふうにご案内して、その方はどのような行動をとって最終的にその商品券が、その過程をちょっと説明してください。

**小林地域福祉課長** 基本的には先ほど申しましたように 3 歳未満子育て世帯主については、産まれたということ時点で権利者として、対象者としてされますので、商品券購入の引換券をこちらの方から送ります。上のほうの住民税非課税者については、基本的には税務課がもう 6 月の頭に納税通知書を送られていると思いますが、送られていない方の情報をいただいて、その方にうちの方から趣旨を説明する、そして申請書を同封した通知書をさしあげる予定にしております。ただ、その納税通知書が届かない方の理由として、税の確定申告を

されていない方も含まれておりますので、その辺を最終的には通知した申請書をもって郵送でも可能というふうにしておりますので、申請をいただいて、それからうちの方が税で正式に調べていくという。そして確定した場合は商品券の引換券を郵送でお送りする予定にしております。以上でございます。

**田村委員** 手にした引換券というのは、どうやって商品券に換えるわけですか。

**小林地域福祉課長** お答えいたします。商品券引き換えについては今、販売を郵便局さんに委託する予定で話を進めているところでございます。

**重村委員長** 関連質疑はございますか。

**中平委員** 田村委員の質問と一部かぶりますが、私の認識では非課税世帯に、もし3歳児以下の方が3人居れば、4件の購入資格があるという考えでよろしいですか。

**小林地域福祉課長** その通りでございます。

**中平委員** それと購入対象者に先ほど、通知が行き、購入対象者がまた市に申請して商品引換券をもらい郵便局に商品券を買いに行くというところよろしいですか。

**小林地域福祉課長** その通りでございます。

**中平委員** 大変これは煩わしいと思います。だからもう制度として仕方がないから告知の方をどうされるのかをお伺いします。

**小林地域福祉課長** 告知についてでございますが、先ほど申しあげましたように、住民税非課税者については確定していない情報でございます。それについては納税通知書を送られない方に対してうちの方から制度の告知であったり、申請書を同封したものをお送りします。そこで申請をいただいてから、うちが申請書の方に、その納税の調査をしてもいいですよという同意書もそこに付けておりますので、それを根拠にうちの方が税情報を調べさせていただくこととでございます。以上でございます。

**中平委員** すみません、私の説明不足で。告知というのは、広報とか班回覧とかを十分活用して欲しいという意味で。

**小林地域福祉課長** ただ、先ほど三輪委員さんにもお答えしましたが、今までのながといきいきお買物券は不特定多数の方が買われるという分とは変わって、これは対象者が限定されるということで、非課税者であること、ちょっとデリケートな問題になりますので、制度自体の仕組みというのは告知なり広報なりで掲載して、事業所等の使い道、事業のイメージなんかも市民に告知する必要があるかと思っておりますので、その辺はしっかりやっていきたいと思っております。

**三輪委員** 商品券販売を郵便局一括ということで、本庁、支所、出張所を含めなかった理由というのは何ですか。

**小林地域福祉課長** 商品券は今額面を500円を予定しておりまして、8,000人対

象ということで 40 万枚の商品券がございます。当初は申請受付、問い合わせについては支所、出張所等も含めて受付は可能というふうに進めようと思っておりますが、商品券を販売まで直営でやると、例えば 10 月からの使用を予定しておりますので、4~5 箇月間金券を保管する場所というか、その辺がリスクが大きい、紛失のリスクが大きいということで一応、市内の各金融機関と保管場所と販売が可能かどうかというのもお尋ねさせていただいたんですが、郵便局さんが全国的にこの販売について手を挙げようと、全国统一の考え方でうちの方にもご照会がございましたので、詰めさせていただいて、販売については郵便局にお願いしようということで今話を進めているところでございます。

**重村委員長** ほかに関連質疑はございませんか。

**綾城委員** これは 2 万円ということですが、一括で 2 万円で買えない方というのがいらっしゃるかというふうに思いますけれども、こういう方々に対する対応というのはございますか。

**小林地域福祉課長** 今 25,000 円で、両方の対象者、住民税非課税者の方も子育ての世帯主の方も上限 25,000 円までの商品券を買えるということで、それを 2 万円で割引率 20% で購入いただくということで、これを 5 回に分けて買えるというふうな仕組みでございます。と言うことは、50 枚を 10 枚綴りで 5 回買えるように引換券もそういった手続きができるような様式を予定しております。

**重村委員長** 関連質疑、ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 高齢福祉課につきましては、補足説明は特にございませぬ。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑はございませんか。ご質疑もないようですので、質疑を終わります。続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 子育て支援課につきましては、補正予算書 20、21 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、160「児童福祉施設等食品衛生確保事業」でございませぬけれども、児童福祉施設等において気温が上昇する夏場での食品衛生に係る安全確保を図るため、食品、主に弁当になりますけれども適切に保管するための保冷容器等の購入経費 121 万 3,000 円を計上しております。また、同目の 900「児童福祉総務費」では幼児教育、保育の無償化の実施に対応するためのシステム改修に係る経費 1,045 万 9,000 円を計上しております。また、同ページ第 3 目「母子福祉費」では本年 10 月からの消費税率引き上げとなる環境の中、こどもの貧困に対応するため臨時特別の措置として、児童福祉手当の受給者のうち未婚の 1 人親に対して給付

を行うための経費 51 万 9,000 円を計上しております。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑よろしいですか。

**岩藤委員** 予算書 21 ページの「未婚児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事業」なのですが、これ 51 万 9,000 円に対して、これは 1 人いくら何人という積算根拠を教えてくださいと思います。

**堀子育て支援課長** 今のこの事業につきまして給付額でございますけれども、今年度 1 回限りでございますけれども、1 万 7,500 円でございます。今の計上した給付金額 43 万 8,000 円の根拠ですけれども、一応 25 名と、1 万 7,500 円の 25 人分ということで考えておるところでございます。これにつきましては、一応うちのほうで対象者を把握できるということがございますので、今現在の対象者数 19 人と、あと今後新規転入者等があればということで見込んで合計 25 人ということで予算計上をさせていただいております。

**重村委員長** ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 健康増進課につきましては、補正予算書 22、23 ページ第 4 款「衛生費」第 1 項「保健衛生費」第 1 目「保健衛生総務費」では、生涯「健幸」で元気に暮らせるまちを実現するため、本年度新たに立ち上げたながと健幸百寿プロジェクトを力強く推進していくため、必要な助言等を得るために設置する専門会議にかかる経費 138 万 6,000 円、また、本事業の取り組みの一つとして夏季巡回ラジオ体操「みんなの体操会」を 8 月 18 日に開催する予定としておりますが、公開放送後に行うポイントレッスンに係る経費 21 万 3,000 円と合わせた 159 万 9,000 円を計上しております。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**南野委員** それでは 1 点ほどお伺いさせていただきますが、今年度より専門的な会議を設ける場を設置される予定ではございますが、ここ補正で委員の報償費と旅費等上がっていますけど、これ専門会議を開くことによって市としてどのような効果を見込まれているのか具体的に教えていただければと思います。

**堀市民福祉部審議監** ながと健幸百寿プロジェクトについては先ほど部長のほうの説明もさせていただいたところですが、健幸づくりの取り組みを中心に、誰もが地域で生涯健幸で元気に暮らしていけるというまちづくりを進めていこうということで、現在プロジェクトチームといたしましては、推進本部、それからプロジェクトチーム、これは各課長で構成させていただくものですが、設置は終わっているところがございます。こういった庁内の横連携による

事業を効果的・総合的に推進していくため、たとえば効果検証等の様々な助言をいただき、そういう意味で専門家の方々、学識経験者の方々にご参加いただく専門会議を設けましょうということで設置をさせていただいたところでございます。当然 5 ヶ年の事業進捗の中で先進的な事業、それから効果的な事業を発案もいただくというような形で専門会議を運営していきたいというふうに考えております。

**南野委員** それでは具体的にどのような方を構成員として考えていらっしゃるのか、また年間どのくらいの回数において開催される予定であるのかお尋ねいたします。

**堀市民福祉部審議監** 現在県内の各大学の教授の方々、それから市内でいけば医師会、それから商工会議所の方々というような、団体から推挙をいただいた方を元に構成をさせていただこうというふうに考えております。学識経験者の方といたしましては、県内大学を含め、たとえば東京都、関西圏、関東圏の教授の方々も含めたうえでの積み上げ計算による報償費の計算等はさせていただいたところでは、国内で有名な著名な研究者の方々も入っていただくような形にしたいというふうに考えております。

**中平委員** この補正が 3 月当初にじゃなく 6 月に出されたのはどういう理由でしょうか。

**堀市民福祉部審議監** このプロジェクトにつきましては、これまでの庁内の政策フェス等の協議の中で横連携の事業対応について検討はされてきたところではございますけれども、十分な効果が出ていないという執行部の中での協議のもと、山口県立大学との包括連携等の経過の中で、立ち上げをしていこうということで考えをさせていただきました。そういった考えをまとめさせていただき、当初予算に計上したわけですが、この専門会議につきましてはやはり様々な方々のご意見、参加の内諾等をいただかないと積み上げ進めていくこともできないということで、県内大学からもご意見をいただく中で、構成メンバーを積算のために試算いたしまして今回計上させていただいたところでございます。

**重村委員長** ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。委員の皆さまは自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 11 : 02 —

— 再開 11 : 04 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、農林課所管について、

審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永経済観光部長** 第1号議案に係る農林課所管の補正予算につきまして、歳出では予算書22ページになりますが、別添の予算説明資料3ページに補正で計上させていただきまして3つの事業につきまして、概要をお示ししておりますとおりでございまして、特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員** それでは予算書22ページの第6款「農林水産業費」第1項「農業費」第6目「農地費」、農業水路等長寿命化・防災減災事業の240万円の追加補正についてお尋ねいたします。この事業は水路長寿命化の観点からすると、農業施設の維持・長寿命化というのは基本、多面的機能支払交付金事業で、各組織が取り組むとのご指導がなされていると思えますけれども、今回は多面的機能支払交付金事業で対応されるべき事業規模と考えているのかどうかという点についてお尋ねいたします。

**光井農林課長** 今議員ご指摘のように、長門市におきましては今の農業施設につきましては、各地域で多面的機能支払交付金を利用されます、もしくは中山間直接支払制度、こちらの交付金を使われて地元管理と維持等をされているというのが現状でございます。ただ、今回この補正予算に上げさせていただいた件につきましては、油谷地区の伊上にごございます用水路、こちらの改修について国のヒアリングのときに地元の土地改良区の方のほうから要望が上がったというところがございます。当初多面的機能の交付金が使えないかということでも協議しましたが、この改修の内容が多面的機能の交付金の要件に合わないということになりました。なぜ合わないかということになりますと、この用水路、海水路でございますけれども、計画ではパイプライン化にすると。ですから用水路を利用しているパイプライン化にするとということで計画をされましたので、この多面的機能には要件的に該当しないということからこの事業を活用して改修をするということに決定したものでございます。

**田村委員** 中山間地農業ルネッサンス推進事業についてちょっとお尋ねします。この事業はNPO法人油谷棚田景観保存会が中心になっている方々、私もよく知っている方々なんですけれども、これはちょっと事前に教えていただいた感じでは、米粉、米を栽培してそれを米粉にするための機械を導入するということがすよね。そしてそれを市内のいろんな方をお願いして商品開発をするということですね。そのあたりもう一度説明をお願いいたします。

**木下農林課長補佐** この事業につきましては、棚田景観保存会の（音声不良）議員さんもおっしゃいましたように、お米を栽培し、その自然栽培米等を利用して米粉を作りますが、米粉にするときの機械を導入するお金ということこ

ろでルネッサンスの中の事業を利用いたしまして導入を今考えております。米粉のほうの導入につきましてご説明いたしました。もう一つ、動画のプロモーションというところで今ルネッサンスの事業の中でも計上させていただいております。こちらのほうは棚田の動画撮影等を行いまして PR 動画を計画し、その動画を利用しまして棚田サミットでの長門市の PR、また山口県内では 20 選の棚田があります。そこらへんを結ぶツール、またせっかく作りました動画を子どもたちにも教材の一つとして見せていきたいというふうに今考えているところでございます。

**田村委員** 昨日いろいろ教えてもらったときに私もネットで、棚田景観保存会のホームページも見させてもらいました。規模とすれば非常に小さな NPO 法人さんですね。中身は一生懸命やっというところはよく、ほとんどの方知っている方多いのでね、と思うんですけども、この事業やりきれるのかなという不安もあるんですね。年齢とかいろんなことを考えて。この米粉を製粉するのは良いんです。お米を作って製粉するのは良いんですけども、商品開発、これができなければこの事業は何したか分からんわけですね。結局出口がないとね、川下のものがないと駄目なわけでしょう。そこまで保存会がやりきれるのか。それとも農林課が手を出して支えていくのか、そのあたりの見通しはどうなっていますかね。

**木下農林課長補佐** 保存会のほうが商品開発までできるかどうかというところですが、平成 30 年のときに試験的に個人の農家さんの米粉、もちろん保存会の会員の方が米粉の機械を持っていらっしたんですが、その米粉を利用して米菓子のほうを今現在作っております。そちらのほうは若干観光コンベンション協会とか棚田景観保存会の中にもそういうふうな詳しい会員の方がおられますので、そういう方たちの力を得ながら現在米菓子、具体的に言いますとライスワーズやこめごろんというふうな商品のほうを現在作っております。この現在作っておりますので、令和元年のほうの事業でも米粉を作り、また新たな商品開発、また現在作っている商品のほうにも米粉のほうを使っていき、事業として成り立つように、もちろんこちらのほうも若干いろいろな話をしながら進めていかないといけないとは思っておりますが、事業的には可能と考えております。

**田村委員** 昨日ホームページを見たときに、今木下さん米粉の販売もやっているとおっしゃったけども、そういう記録はないよね。事業として。ホームページの中には。だから別のところでやっているのか、米粉を作ってそれをどこかに売って、その売買のあれも記録にはホームページには、計算書には載ってなかったように思うんですけどね。だから僕は一つの事業をやるときに、NPO をどんどん育てていくのは良いんですけど、育てるならきちんと責任を持って育

てないと、事業ばかりどんどん押しつけるという形にならないように、そのあたりは課長どのお考えですかね。

**光井農林課長** 確かに棚田保存会、NPOさんいろいろ活動されておられますけど、議員ご指摘のように、高齢化、当然人数の形もいらっしゃいますからあれですけど、保存会の中にもやはり地域の中だけですけども、やはり今、全国棚田サミット等も予定されておりますけども、今後はやっぱりよそから入って来られる方、棚田保存会も今下関の市立大学とも学生さんともコラボしながらそういった事業もやられておられますので、やはり若い方と一緒にやられるというような形で、私どもも一緒に中に入っているいろいろ調整したりもしておりますので、そういった形で少しでも活性化、法人の活性化に向けた取り組みも市のほうでも指導していきたいというふうにご検討しております。

**田村委員** これで最後にしますけども、この間棚田サミットに関してイベントがあって、後畑の棚田にハーブを植えているというのがありましたよね。このハーブと米粉と今後広げていくのか、イベント用に作るのか、そのあたりどっちかなとちょっと迷ったんですけど、そのあたり説明をお願いします。

**光井農林課長** 先日棚田サミット開催前の150日前イベントといたしまして、東後畑の現地見学の圃場についてハーブを植えたというイベントを行いました。このハーブにつきましては、有害鳥獣の関係で有害鳥獣が匂いを嫌ってハーブのところには来ないよというような話も聞いておりますし、またハーブを利用してお酒、ジンですけども、ジンとコラボさせて販売していこうという計画もあるというふうに聞いております。ただ、これはまだ実証ということでまだ私たちが捉えておりますので、このへんの実証効果を検証したうえで、もしこれが効果あるのであればやはり今から広げていくというのはあるかと思っておりますけども、まだ今の時点でどんどん進めるというところまではいっていませんので、今からその結果を見てみたいというふうに思っているところでございます。

**先野委員** 今田村さんのほうから棚田保存会の話とかかれて、担い手がいないからけっこう難しいんじゃないかという話をされたと思います。こめごろんとライス何とかと言っちゃったけど、よう聞きとれんかったんじゃけど、お菓子づくりを今からやられるという話だろうと思うんですが、これはうまくいったら、次の展開ですよ。うまく保存会の皆さんがどの程度作られるのかというのは僕も予想でしか話はできないんですが、今の内容からすると、うまい具合に米粉とかパン等の部分が作れるのであれば、今後どのような目的でこの計画を進めていかれるのかお伺いします。

**光井農林課長** 今後の展開ということのご質問かと思っておりますけども、現在、先ほどちょっとありました、こめごろんとかライスワーズというのは、今道の駅センザキッチン横の観光コンベンションでも展示して売っているところでは

ございます。そうした道の駅は当然ですけども、市内にございますスーパーとかそういったせっかく棚田で作りますので、今津黄の元乃隅のところの駐車場のところに直売所がございますので、そういったところに外から来られるお客さん向けをターゲットにしながら販売展開をしていきたいというようなことで考えております。

**先野委員** 道の駅ですよね。他のところに僕はいろいろ仕事の関係で行かせていただくんですが、この米粉の商品というのはかなり置いてあります。わりと山口の道の駅もいろいろ仁保とかも行かせていただいたときに、この米粉の商品というのは結構人気があって、僕が行ったときは昼過ぎ頃に行ったんですけど、もうほとんど無いんですね。商品的には僕は売れ筋になるんじゃないかなと思っているので、今後の展開と言いましたけど、今後しっかりそういう部分を売っていくような心掛けと言うか、まあまあ担い手不足の話も田村さんの方からありましたけれども、そういう部分も含めてしっかり考えていくように課でお願いしたいと思いますが、その展開についてももっともっと研究されて、しっかりやっていただきたいと思いますと思いますが、答弁を。

**光井農林課長** 今議員ご指摘のように、やはり研究していくのは十分やっていく必要があると思います。やはり今あちこちの米粉というところが売れているということで。やはり他市との差別化を、高付加価値化を狙うということであれば、先ほどちょっと補佐も言いましたけれども、せっかくの長門市の自然栽培米というものを作っておりますので、この辺の自然栽培米の米粉というところの一つのキーポイントになるかなというふうに思っておりますので、その辺もしっかり合わせて展開をして行こうというふうに思っております。

**中平委員** 予算書 23 ページ、説明資料 3 ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業ですが、この事業内容の農業用機械の内訳をお教え願います。

**高橋農政畜産係長** こちらの事業内容ですが、個人 4 人、法人が 4 法人ということで、機械整備の内容ですがコンバインまたはトラクター、田植え機、乗用管理機、それと大豆のコンバイン、あとはマニュアルスプレッターと、こういった機械の整備の補助の支援というところになっております。以上です。

**中平委員** 農業用機械 8 台ということですけど、この補助を受け取る先はどのようなになられてますか。

**高橋農政畜産係長** 補助を受け取る先の形態ということですね。補助を受ける先の形態というのが、個人といたしましては認定農業者、地域の人農地プランというプランの中で、中心となる形態というところにかかげられた方々というところになります。それと、法人につきましては集落営農法人の 4 つの法人になります。地域になりますと長門地区では西深川、それと俵山、それと三隅につきましては農区ごとにありますので、三隅の第七農区。それと日置につき

ましては日置南部。そして最後、油谷につきましては油谷河原地区の方々になります。

**重廣委員** 今、地区を伺いまして、先日事前にお話を伺った時に個人名は出せない。営農法人の法人名は出せないというふうにありました。この個人と法人を選ばれた理由について伺いたいと思います。

**光井農林課長** この事業につきましては平成30年の3月補正で担い手確保経営計画支援事業という事業で計上しておりますけども、この事業ですけども、補助率が2分の1というところなんです。今回につきましては10分の3ということで補助率がちょっと下がっております。ただし、この3月補正でこの前の修正したところですけども、全部が採択されたわけではございません。採択ができなかったものについて、再度この新しい、強い農業・担い手づくり総合支援事業で再度申請をされて、補助率が下がっても、どうしても機械を導入して経営安定を図りたいということで今回申請をされたというところがございます。全部が全部3月で挙げただけではございません。これを機会に6月補正にでも、新しくこの事業に乗りたいという方の個人の認定農業者の方については新規の方ということで、手を挙げていらっしゃいます。

**重廣委員** 2分の1の補助の時もありました、10分の3の時もありました。2、3年前からですかね。補助をされて農業機械の購入に、手助けになっているということは分かるんですが、経営の安定を促進することについてどのような検証をされているか、機械が高いから補助してくれと、では補助しましょうというのとは分かります。その後ですよ。その後、どのような検証をされているのか、また4人と4法人についてはどのような検証をされる予定なのか、伺いたいと思います。

**高橋農政畜産係長** この事業の申請をする際に、成果目標というのを掲げます。これは3年後の成果目標というところで経営の拡大なりコストの縮減、そういった諸々の計画の方を掲げたうえで、毎年達成状況報告というものを提出していただいております。その中で、今の形態の事業の内容の部分を検証したうえで、一応こちらのほうとしても、そちらの成果が上がっている、上がっていないという結果を確認しながら支援をしているというところがございます。今回のこの4つの個人の認定農業者、4つの法人につきましてもその事業採択を受ける際に、ポイント制度になりますので、今の形態の事業の状況というところを確認したうえでポイントが付きます。そのポイントによって採択になるのかならないのかというところの判断になりますので、我々もこの制度に乗る際にある程度、今のその形態がどのような事業状況であるかというところを確認した上、こちらバックアップをする上で助言なりの支援等をさせていただいているところがございます。

**重廣委員** 先ほどの補助金の、違う課で、3年以内で全額返金とかいろいろ補助に対する罰則と言ったら失礼ですけど、これも経営形態を、3年後の内情を出されてそれに対する補助ですよ。もしそれに達成しなかったとか、経営が悪くなってしまったとか、そういう場合はやっぱり数が多いですからいくら出てくると思うんですよね。そういう時に対する例えば補助金を返還してくれということはまずできないと思うんですけど、そういうことについてはどのように現時点ではお考えなのかお伺いします。

**光井農林課長** 成果目標達成されていないということで、さすがに補助金を返せというわけにはいきませんが、3年で成果が達成されていないところは追跡調査をしっかりと行うということではございます。ですから1年でその辺が向上するのか、2年になるのかというのは、向上するまではしっかりと追跡調査をするということになっております。

**田村委員** さっきのNPOの話ですけども、今重廣議員の質疑を聞いて私も思ったんですけども、聞こうと思って忘れていたんですが、このNPOに対するいろんな支援を、棚田に関わっているNPOさんですからこれはしっかり強化して支援をするという必要があるんで、例えば米粉の機械を買って、それ以降の検証と言いますか、きちっとNPOが確立してこの棚田の経営をしていけるような形に、棚田全体が、あそこの後畑の棚田が非常に立派になっていくと言いますか、景観上も、あるいは産業上も。そういう形で支援をしていかなきゃいけない、その検証というのはどういうふうにお考えになっているのかお尋ねします。

**木下農林課長補佐** この中山間地域農業ルネッサンス推進事業、こちらについては目標値というのを設定させてもらっております。目標値につきましては、米粉の製造の量、それとこのメニューの中では関係人口の増加というメニューで採択を受けておりまして、その関係人口を増加させるという目標値を持っております。そちらのほうは、この事業は国庫事業ということで、会計検査の対象になるということで、そこはしっかりと保存会の皆様と一緒に目標達成するように頑張っていきたいと思っております。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永経済観光部長** 議案第1号に係る観光課所管の補正予算について、補足説明をさせていただきます。歳出では予算書22ページになりますが、別添の予算説明資料4ページ、こちらのほうに長門市フリーWi-Fi整備事業の概要をお示ししております。なお、本事業の財源として、予算書13ページ、こちらのほうになりますが、『観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業費補助金』、こちらを3,702万円計上しておりまして、この一部の1,400万円をこの事業に

充てております。残りの 2,302 万円、こちらにつきましては、予算書の 22 ページに戻っていただけますか。22 ページの一番下になりますが、この補助金の対象事業といたしまして、当初予算に計上させていただいておりました長門湯本温泉観光まちづくり事業の観光案内看板の設置等に係る経費にも充てることができますので、地方債と一般財源を合わせて 2,302 万円減額させていただき、同額となる補助金 2,302 万円を充当する財源更正を行っております。

**重村委員長** 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** この事業にあたってフリーWi-Fi 等はアクセスに難点があるとかいう話を聞きますが、そのへんはどうされていますか。

**大西観光振興係長** アクセスに難点があるという質問でございますが、フリーWi-Fi は画面から、Wi-Fi 接続をオンにした状態でこの新しく申請する Wi-Fi を選択していただいて、その後承認画面に移るような形になります。その承認画面で必要事項を記入していただければ、その後は円滑にアクセスできるというような形になっておまして、今回整備する数カ所をアクセスポイントごとに承認等は必要ございませんで、1 回アクセスしていただければこの長門市フリーWi-Fi に接続する場所においては、スムーズにアクセスできるということを考えております。

**中平委員** 順番を間違えました。事業費の内訳をお聞きしたいです。

**大西観光振興係長** 今回計 34 カ所のアクセスポイントの設置を考えております。それでこのアクセスポイントの機器代金、設置・設定に係る経費が 1 台あたり大体約 50 万円ちょっとかかります。それでその合計が約 1,800 万円になります。Wi-Fi の承認機能の設定やシステムの設計の構築費、こちらが約 1,200 万円。それと諸経費が約 50 万円くらいということで見積もっております、合計がこちらにお示ししております 3,046 万 1,000 円ということになります。

**中平委員** これ、なぜこの 6 月補正で急いで上がるような形になったのでしょうか。まずその質問にお答えください。

**大西観光振興係長** この補助金は、今年度新たに新設されました補助金でございます、要は、この 4 月にならないとこの概要がわからなかったということがございまして、今回、この補助金あがりましたが、直ちに手を挙げて申請のほうをしたところでございます。先ほど部長の補足説明にもありましたとおり、トイレや看板、そういったものにも使えるという、有効な補助金でございましたので、今回それに手を挙げさせていただいたところでございます。この期日が、事業年度がですね、当該年度ということになっておまして、この令和元年度にすべて完結しないといけないということになっておりますので、そちらの看板やトイレ、そしてこのフリーWi-Fi すべてを今年度中に終わらせようと思

えば9月補正では間に合いませんのでこの6月補正に急いで上げさせていただいたということでございます。

**中平委員** このフリーWi-Fiにアクセスすることによって、かなりのデータが得られると思うんですが、そういうデータの使い方の今後の展開等がありますか。

**大西観光振興係長** 議員がおっしゃられますように、このWi-Fiシステムは、単なるインターネット環境の提供を目的としたものではございません。当然、観光客のお客様にフリーWi-Fiが自由に使っていただけるというのは、大変メリットではあるんですが、私どもはそのWi-Fiに接続していただいたログ、これが蓄積してまいります。そのログを解析することによって、観光客がどこの観光地に行ったのか、例えば、湯本でログを残した人が今度は元乃隅に行っている。元乃隅に行っている人は今度は仙崎に行っている。そういったのが、把握できるようになりますので、そういったものを有効に活用して今後の観光施策の構築につなげていきたいというふうに考えております。また、承認等のときにメールアドレス等を取得することができますので、そういったものを取得してイベント情報やお得な情報を発信するといったこともできます。そういったことから、今まではこんな観光地ありますよとお示しして、待っていたところから、攻めの観光振興というようなことも十分活用できるのではないかとこのように考えておるところでございます。また、これは事業者が望めばなんですが、キャッシュレス決済でこのWi-Fi等も利用するということが可能となりますので、そういったビジネス的な展開というのも期待できるところでございます。

**田村委員** このWi-Fi設置場所ですけど、この元乃隅神社周辺と。周辺の中に棚田のところは入るのか。それと大浜の海岸、あそこは確実に入るのかということと、地理的に離れますけども、俵山はこういう環境はどうなっているのかわかりますか。

**大西観光振興係長** まず、元乃隅神社周辺なんですが、こちらには2か所程度設置することを考えておまして、当面は元乃隅神社の付近ということで考えております。よって、棚田と大浜。こちらのほうには今回の整備計画では整備する予定にはしておりません。俵山についても、今回整備する予定としておりますのが、湯本地区、仙崎地区、津黄地区。津黄地区は元乃隅神社周辺なんですけども、この3か所でございます。今回俵山のほうも整備する計画とはしておりません。その大きい理由としましては、今、先ほど企画政策課のときにもありましたように、今回光ケーブルを張り巡らせるという話になっておまして、今回湯本地区が新たに補正予算で、先ほど説明があったと思うんですけども、湯本地区がなるということで湯本地区を中心にやるということでございます。俵山地区等については、なかなか光ケーブルがいないという状況

もありまして、なかなか、Wi-Fi 整備してもですね、光ケーブルがっていないと、結局速度が遅くなってしまっていて、なかなかいい結果が得られないというようなところもございますので、そこらへんを踏まえて、またこの先行した事例を踏まえて今後他の地区についても考えていかないといけないかというようなことで考えておるところでございます。

**田村委員** 確かに光ケーブルがなければ、なかなか難しいところはあるんですけども、特に棚田については棚田サミットもあるし、大浜はこれからの観光の目玉になるところですからね。やっぱり俵山にはラグビーには間に合わなかったけどもね。そういうかたちでやっぱり情報的な基盤整備というのは必要なんで、これは観光課の担当のお仕事なのか、どこの担当かわかりませんが、そのあたりはぜひ検討をしていただきたいと。これは答弁はいりません。

**重村委員長** ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員のみなさまは自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 11 : 42 —

— 再開 11 : 43 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**早川建設部長** それでは都市建設課所管について補足説明をいたします。予算書は24ページ、25ページになります。第8款「土木費」第1項「土木管理費」第1目「土木総務費」、予算説明資料では4ページの山陰道長門・俵山道路開通イベント開催事業になります。このことについては、本定例会の冒頭、市長が行政報告で申し上げたところがございますけれども、国において進めてまいりました山陰道長門・俵山道路が開通の運びとなりました。開通日につきましては現在国土交通省が調整をされておりますけれども、俵山で行われますラグビーワールドカップ事前キャンプ前の開通となります。このたび開通に先立ちまして、開通日の1週間前を想定しているんですけども、市の主催によります現場見学会としてウォークラリーやサイクリングイベントなどの開催を予定してございます。この開通によりまして、地域のみなさまと開通を祝いまして、そして残る区間の早期全線開通に向けた機運の醸成を図るため、このイベントの開催に係る経費として200万円を計上しております。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重廣委員** 市長も言われましたように、今部長から答弁がありましたウォーク

ラリー等イベントを開催するということですが、私は都市建設課のみなさんがやられるとイメージやったんですけど、業務委託料として200万円ありますよね、この業務委託料という内訳をお願いしたいと思います。

**杉原都市建設課長補佐** お答え申し上げます。業務委託料といたしましては、ステージ設営、音響設備等の会場設営費として100万円。仮設トイレ設置費といたしまして、60万円、そして警備員等を配置する安全管理面ということで30万円、そのほかですね、参加者保険加入などといたしまして10万円、合計200万円を計上しております。

**重廣委員** 夏場の暑い時期か、9月の頭程度ではないかなと私は予想しておりますが、何人くらい参加されると見込んでおられるのかと聞いても、今の段階で難しいかもしれませんがね。これにありますよね、残る区間の開通に向けた機運醸成を図ると、このことについてのイベントとしてどのようなものを考えとってか、教えていただきたいと思います。

**波多野都市建設課長** ウォーキングイベントについてですけれども、先般の萩・三隅道路の開通の折に現場見学会を開催したところ、1千人のご参加をいただいております。この現場見学会もウォークを1千人規模と想定しての計上をさせていただいております。また、今後の機運醸成につきましては、長門・俵山道路のその先の俵山・豊田道路、こちらの早期開通に向けての機運醸成の場として現場見学会を開催して地元のみなさまとともに、さらに早期建設を目指していこうと考えております。

**重廣委員** 最後に1点。業務委託料の100万円が会場設営とか、今言われたと思うんですが、会場はどのあたりに会場を設ける予定なのか。1本の道ですから小原のほうなのか、湯本のほうなのか、広いところがないと難しいと思うんです。なおかつ、車が停められるところも考えておられると思うんですけど、どのあたりに会場として考えておられるのか伺いたいと思います。

**波多野都市建設課長** 会場といたしましては、深川湯本側を想定しております。参加者につきましては湊漁協に一旦来ていただいてシャトルバスによりまして会場のほうまでピストン輸送を考えております。

**重廣委員** ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。続いて、学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**中谷教育部長** それでは補足説明を申し上げます。教育委員会所管につきましては1件でございまして、本年4月に中学生海外派遣事業に対する指定寄付があったことから補正予算書の14ページ、15ページでございまして、第18款「寄附金」第1項「寄附金」第2目「指定寄附金」に教育振興事業寄附金として5万円計上しております。併せてこの指定寄附金について本年度の事業費

に充てるため補正予算所で24ページ、25ページの第10款「教育費」第1項「教育総務費」第3目「教育振興費」について財源更正を行っております。

**重廣委員** 補足説明は終わりましたので質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩をいたします。委員のみなさんは自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 11:50 —

— 再開 11:51 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。

**林委員** お疲れ様です。それではただいま議題となっております議案第1号令和元年度長門市一般会計補正予算(第1号)について、反対の立場から討論に参加いたします。提案された令和元年度長門市一般会計補正予算(第1号)は、補正総額9億5,609万5,000円、補正後の予算規模は234億9,609万5,000円となっております。様々な内容として、光ファイバー網整備事業については、本年1月に新設された国の補助金の補助内示を受けたことに伴い、整備計画を3年に短縮するため、当初の予算措置から大幅に増額し、所要な予算経費が計上されているほか、長門湯本温泉、仙崎、津黄元乃隅エリアにおける旅行者へのインターネット環境提供のためのフリーWi-Fi整備などであります。計上されたこれらの個々の費目の事務事業の内容に異論を唱えるものではありません。つまり、個々の施策で賛成しているものがあるからといって、必ずしも予算全体に賛成するとは限りませんし、逆に予算全体に反対しているからといって、市が行う施策全てに反対だというわけではありませんが、問題は補正予算は本年10月の消費税率引き上げ前提にしていることであります。具体的には低所得者や子育て世帯への支援策としてのプレミアム付商品券事業や、各種システム改修費などが計上されており、消費税10%の増税を見越した補正予算になっていることでもあります。プレミアム付商品券事業には、2億3,861万2,000円が新計上されておりますが、国は10月の消費税率の引き上げに伴い、経済国民生活への影響を軽減するとして、2万円で購入した商品券で2万5,000円の買い物ができるとしております。市内の対象者は住民税非課税者及び3歳未満児の子育て世帯を合わせて約8,000人となっております、5,000円の上乗せ分を公費で負担する仕組みであります。皆さんご承知のように、政府の5月の月例経済報告で、景気の現状判断を4月までの輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、ゆるやかに回復しているとの見方から、弱さが続いていると下方修正しております。

景気の後退を認めたくないため、ゆるやかに回復という表現を変えなかったものの、景気悪化を認めた3月の景気動向指数や、内示や輸出入の不振を示した1、3月期の国内総生産に続き、経済情勢悪化は隠せないのとあります。消費税率の10%の引き上げに向け、消費の落ち込みに十分に対策をとるとして持ち出してきた仕組みが混乱の拡大に拍車をかけております。軽減でもなんでもなし、複数税率の導入や、キャッシュレス決済のポイント還元、プレミアム付き商品券の発行など、複雑なやり方が高齢者など弱者を助けるどころか、苦しめるものだということがはいよいよ明らかであります。元々低所得者ほど負担の重い消費税の増税を深刻な消費不況が続く中で強行するのは無謀であり、日本経済新聞社の世論調査でも、政府与党が10月の消費税増税時に導入するプレミアム付商品券についての賛否では反対が56%と半数を超え、賛成は33%にとどまっております。これは増税のために景気対策で税金を使っている政府の姿勢を批判したものであり、消費税増税を中止することこそが低所得者、子育て世帯へのもっとも有効な対策であります。自治体も時間外勤務手当などが計上されているように、事務の負担が増えるだけであります。3月定例会での議論を踏まえ、予算の修正案を提出する条件がないため、以上、述べてきたように、政治的、経済的な理由から、消費税の増税を前提とした議案第1号令和元年度長門市一般会計補正予算（第1号）について反対の意見を申し上げまして討論といたします。

**重村委員長** ほかにご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで暫時休憩します。議案第10号の審査につきましては、午後1時からようどから再開したいと思います。

— 休憩 11:57 —

— 再開 13:00 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を再開します。次に議案第10号令和元年度長門市一般会計補正予算（2号）を議題とします。審査は第1条 歳入歳出予算の補正及び第2条 債務負担行為の補正を一括して質疑を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永経済観光部長** それでは議案第10号に係る観光課所管の補正予算につきましてご説明させていただきます。歳出では予算書10ページになりますが、現在長門湯本温泉観光まちづくり事業のひとつとして進めております長門湯本温泉駐車場につきましては、完成後には指定管理による運営を予定しております。

すので、必要となる施設管理委託料を計上するものでございます。なお、指定管理の期間は令和3年3月31日までを予定していることから、予算書4ページになりますが、第2表 債務負担行為補正に指定管理の期間を令和元年度から2年度まで、また、この期間の指定管理料限度額、こちらのほうを253万6,000円とした長門湯本温泉駐車場指定管理料の債務負担行為を計上しておるところでございます。

**重村委員長** 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** 市長の説明のときに、当面緊急を要する経費として所要の補正を行うものでありますということで94万5,000円が載っているんですけど、額の内訳とありますが説明をお願いします。

**藤永観光課長** 今94万5,000円の内訳というか、算出根拠という風に解釈いたしましたけども、指定管理予定者のほうから提案を受けております提案書によりまして、令和元年度の収入総額が利用料金として147万6,000円、それから支出の経費といたしまして駐車場のゲート管理業務委託料や人件費、保険料、防犯カメラの購入費、公租公課と併せまして242万1,000円あまりを予定をされておりまして、その差額94万5,000円を指定管理料として計上させていただいたものです。

**岩藤委員** それでは今の説明にもありました令和3年の3月31日までの指定管理ということで、253万5,519円の計上があるんですけど、今度、来年、再来年については今の94万5,000円が差し引かれたものが、条例のほうですけど指定管理料が載ってたんですね、令和3年3月31日までの指定管理料が253万5,519円と計上がありました。これは今の94万5,000円という金額が引かれるという、来年度からはそういう計算になるんでしょうか。

**藤永観光課長** 参考資料に載せております253万5,519円というのは1年5か月の金額でございまして、今年度が94万5,000円、そして来年度が159万1,000円ということに予定をしておるところでございます。限度額でございまして、そういう予定で計上させていただいております。

**綾城委員** いくつか質問があるんですけども、まず1点目。今駐車場の工事をされていますよね。遅れているように感じるんですけども、駐車場の完成の予定と湯守の温泉の完成の予定はいつ頃になるのか、まずお尋ねをいたします。

**藤永観光課長** 現在のところ、完成予定の変更はございませんで、駐車場も新しい恩湯も10月までには完成する予定でございます。

**田村経済観光部理事** 駐車場につきましては予定通りですね、10月末までには完成させる予定で当然進捗をさせております。駐車場以外の右岸側と呼んでいる元々恩湯があったエリアに関しては10月末に完成することを目指して今

準備を進めておりますけれども、万が一ですね、夏季の間に大雨とか、そういうものによって不測の事態が生じる可能性はありますけれども、我々として10月末には完成する見込みで工事を進めていただいている状況にあります。恩湯の工事につきましては、民間事業の進捗なので我々から口を出せるところではありませんけれども、11月の完成オープンを目指して工事を進めているということをうかがっております。

**綾城委員** もし万が一、駐車場のほうが後にできるということになるとお風呂を利用される方が駐車場を停めるところがなくなるということで、そのへの確保というところは考えておいていただきたいと。それと、次の質問ですけれども、今指定管理者でプロポーザルで湯守さんがプロポーザルで応募されたということをごさいますけれども、年間の利用客数をどういうふうに見込まれているのかということとですね、駐車場利用の料金設定について、恩湯とかですね、温泉に入るというところを想定した駐車場の料金の設定、それと市外とか観光客の方ですよ、普通に停められる方の料金設定はどのような提案だったのかお尋ねをいたします。

**藤永観光課長** ご提案の内容でございませうけれども、提案者のほうからは恩湯の利用者、それから併設される飲食棟の利用者、そしてそれ以外に湯本まち歩きに訪れるお客様という、3段階で計算をされておられました。今年度のお客様の総数が約4万人と計算をされております。それに基づかれまして、平日は車で来られる方が30%、休日は40%、それから1台あたりの乗っておられるお方の数字を考慮されまして、だいたい今年度が7,300台くらいを予定されておられるところをごさいます。料金につきましてですけれども、一応条例の標準額では、200円と、1時間あたり200円ということで定めてございませうけれども、湯守さんからの提案では平日は100円、休日は200円というご提案を受け計算された数字となっております。

**綾城委員** 一律100円、一律200円という理解でよろしいですか。

**藤永観光課長** あくまで1時間あたりということでございませうけれども、現在の提案はそのようになっております。

**綾城委員** 続いてホームページにアップされております長門湯本温泉駐車場指定管理業務に関する事業計画というのが、ホームページにアップされておりましたけど、これを読みましたところ引き継ぎ事項、駐車場の指定管理終了後の引き継ぎ事項について記載があったんですね。その中でこの1年半の間に次の事業者に対して、次の事業者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるように円滑な引継ぎができるように日々の業務を行うというふうな記載があったのですが、これは1年半の指定管理者が湯守さんでいきたいということで提案されておりますけれども、1年半が終了したあとはですね、湯守さんが引継ぎというか、指定管

理者にならないと、1年半しかやらないよというふうな解釈でよろしいでしょうか。

**藤永観光課長** 確かに湯守さんからの提案の中に引継は速やかに行うという、引き継ぐ場合は速やかに行えるようにしていくという提案はございましたけれども、それは湯守さんが1年半で辞めるというふうに解釈をしているわけではございません。

**田村経済観光部理事** 少し補足させていただきますけれども、おそらく綾城議員がご覧になられたのが公募の時の仕様書であったりとか、公募要領と思うんですけれども、当然行政としては1年半、1年5か月の指定管理の公募を行ったところがございますので、それは、だれかという決め打ちをしたわけではなくて、当然次のときにはまた改めて公募なりということが考えられますので、そのときには支障なく引継が行われるように我々は定めたわけでございます、それが湯守の提案の中でも、そういった体制をとって運営をしていただけるということでご提案をいただいたものです。

**重村委員長** ご質疑もないので質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第10号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。